

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、

住宅等の新築
 建築物を改築して住宅等とする行為
 建築物の用途を変更して住宅等とする行為

該当する行為を囲む

届出日を記入
(行為の着手30日前まで)

注

令和 4年 4月 1日

掛川市長 様

届出者 住所 掛川市長谷一丁目1番地の1

氏名 掛川 太郎

1 住宅等を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積	土地の所在、地番	掛川市掛川 1138-24
	地目	畑
	面積	800 平方メートル
2 新築しようとする住宅等又は改築若しくは用途の変更後の住宅等の用途	共同住宅	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途		
4 その他必要な事項	(着手予定年月日) 令和 4年 5月10日 (戸数) 8戸	

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(添付図書)

- ・敷地内における住宅等の位置を表示する図面（配置図）
- ・住宅等の2面以上の立面図及び各階平面図
- ・その他参考図書（位置図、求積図）等